

四半期報告書

(第87期第1四半期)

株式会社 **よみうりランド**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 根 達 雄

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部担当 高 野 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部担当 高 野 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第87期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第86期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	3,542,500	3,812,957	14,546,505
経常利益 (千円)	653,305	712,545	2,116,938
四半期(当期)純利益 (千円)	385,749	448,156	1,152,436
純資産額 (千円)	16,664,555	17,555,319	17,557,582
総資産額 (千円)	51,047,108	53,781,694	54,408,194
1株当たり純資産額 (円)	208.37	219.53	219.56
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.82	5.60	14.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.6	32.6	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,048,271	852,352	3,579,758
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△191,946	△214,546	△2,822,764
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△437,321	△491,248	1,238,938
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,243,401	5,966,887	5,820,329
従業員数 (名)	240	240	237

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	240(481)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状態

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	187(278)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上高実績

当第1四半期連結会計期間における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
総合レジャー事業	3,288,373	—
不動産事業	369,814	—
サポートサービス事業	377,790	—
合計	4,035,977	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 総合レジャー事業の部門別売上高及び入場人員実績

当第1四半期連結会計期間における総合レジャー事業の部門別売上高及び入場人員実績を示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
	売上高(千円)	前年同四半期 比 (%)	入場人員(人)	前年同四半期 比 (%)
公営競技部門	911,228	—	634,356	—
ゴルフ部門	819,390	—	50,176	—
遊園地部門	716,020	—	515,003	—
販売部門	674,553	—	—	—
その他	167,179	—	—	—
合計	3,288,373	—	—	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 公営競技部門の入場人員には、場外投票券発売所としての入場人員(448,419人)を含めております。
4 販売部門の収入は各部門における販売収入であります。
5 その他は、各部門において主な営業行為に付随して発生した雑収入であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約施設	契約期間
株式会社 よみうりランド (当社)	神奈川県 川崎競馬組合	賃貸借契約	川崎競馬場	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	千葉県競馬組合	〃	船橋競馬場	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	千葉県	〃	船橋 オートレース場	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	船橋市	〃	〃	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の業種にて企業収益が改善傾向にあるものの雇用情勢は依然として厳しく、個人消費も引き続き低調に推移しております。

当社グループの関連する業界におきましても、消費者の生活防衛意識は強く、デフレ傾向が続くなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は遊園地において桜の時期にナイター営業の「よるランド」を実施するなど、積極的な営業展開を図りました。

公営競技部門の川崎競馬は、前年同四半期比3日減の12日開催され、6月には重賞「関東オークス」が行われました。船橋競馬は、前年同四半期比2日増の15日開催され、ゴールデンウィークに行われたビッグレース「かしわ記念」の投票券売上高は、船橋競馬の1レースでの売上レコードを更新しました。船橋オートレースは、前年同四半期比4日減の17日開催され、5月にはG I 黒潮杯が行われました。競輪場外車券売場「サテライト船橋」は、前年同四半期比1日増の91日実施され、選手トークショーをはじめ様々なイベントを企画しました。

なお、通期の開催日数につきましては、川崎競馬は前年比1日減、船橋競馬は同数、船橋オートレースは5日減の予定です。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、各種優待券の利用増や初の試みとなる午後のハーフプレー企画により、会員利用は底堅く推移したものの、4月に季節外れの積雪によるクローズが1日発生するなどの天候要因に加え、前年同四半期に実施した貸切競技が開催されなかったこともあり、入場者は減少しました。よみうりゴルフ倶楽部は、各種コンペ企画の実施や土日祝日の利用増などにより、5月、6月が堅調に推移した結果、4月に積雪によるクローズが1日あったものの、入場者は前年同四半期並みを確保しました。

静岡よみうりカントリークラブは、掛川市民大会の誘致や新聞折込チラシによる各種イベント告知など積極的な営業展開を図りましたが、4月、5月の天候不順による影響を受け、入場者は減少しました。

千葉よみうりカントリークラブは、「全日本女子パブリック選手権」など各種競技会を開催したほか、来場者へのスクラッチカード配布イベントが好評だったことなどにより、入場者は増加しました。

遊園地部門の遊園地では、本年3月に入園料を値下げするなど料金の見直しを行いました。また、ナイター営業「よるランド」をはじめ、ゴールデンウィークには「世界の屋台村」イベントを実施したほか、幼稚園などの団体への営業を行い集客に努めました。さらに、アイドルイベントなどでEASTを積極的に活用したことも功を奏し、入園者は大幅に増加しました。

温浴施設「丘の湯」は、回数券利用は堅調に推移したものの、入場者は減少しました。また、昨年11月に事業買収した温浴施設「季乃彩（ときのいろどり）」は、平日利用が好調だったことなどにより、入場者は順調に推移しております。

ゴルフガーデン（練習場）は、ゴールデンウィークの終日打ち放題など各種イベントを実施しましたが、入場者は減少しました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は32億8千8百万円となりました。

また、不動産事業の売上高は、販売用宅地の分譲が前年同四半期並みであったことにより3億6千9百万円、サポートサービス事業の売上高は、中規模工事件数が減少したものの、外部ゴルフ場のコースメンテナンス業務を新たに獲得したことにより3億7千7百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、昨年11月に事業買収した温浴施設「季乃彩」の収入が加わったことや遊園地の大幅な入園者増などにより38億1千2百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は、減価償却費の増加等により5億9千5百万円（同1.3%減）、経常利益は、受取配当金が増加したこと等により7億1千2百万円（同9.1%増）、四半期純利益は4億4千8百万円（同16.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ6億2千6百万円減少し、537億8千1百万円となりました。これは、保有株式の時価評価額の減少等により投資有価証券が4億5百万円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ6億2千4百万円減少し、362億2千6百万円となりました。これは、返済に伴い長期借入金が2億2千2百万円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、175億5千5百万円となりました。これは、四半期純利益が4億4千8百万円であったものの、その他有価証券評価差額金が2億4千9百万円減少したことや、期末配当を1億9千9百万円行ったことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.3%から32.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益6億2千2百万円に加え、減価償却費が4億8千7百万円、流動負債の「その他」の増加が2億3千5百万円であったものの、法人税等の支払額が3億5千9百万円、長期借入金の返済による支出が3億1千8百万円、固定資産の取得による支出が2億5千4百万円であったこと等により、前連結会計年度末より1億4千6百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には59億6千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ1億9千5百万円の収入減となる、8億5千2百万円の収入となりました。これは、売上債権の増減額が1億5千7百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ1億8千万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ2千2百万円の支出増となる、2億1千4百万円の支出となりました。これは、固定資産の売却による収入が前第1四半期連結会計期間は3千1百万円であったことに対し当第1四半期連結会計期間は発生しなかったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ5千3百万円の支出増となる、4億9千1百万円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出が2億7千3百万円であった前第1四半期連結会計期間に対し当第1四半期連結会計期間は3億1千8百万円であったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、以下のとおり会社の支配に関する基本方針を定めております。

I 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを、その基本方針といたします。

II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）を導入いたしました。

旧プランの有効期間は、平成22年6月30日までとなっておりますが、当社は、旧プラン導入以後の法令・東京証券取引所の諸規則の改正、経済産業省に設置された企業価値研究会を始めとする買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、基本方針を引き続き維持することを確認したうえで、平成22年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを条件に、旧プランに所要の変更を行い、買収防衛策を継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、第86回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

(参考URL: <http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news/index.html>)

① 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成22年6月23日開催の第86回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

Ⅲ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記Ⅱ①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第86回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等はなく、また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,196,000
計	294,196,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,522,024	83,522,024	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	83,522,024	83,522,024	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	83,522,024	—	6,053,030	—	4,730,211

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,553,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,509,000	79,509	—
単元未満株式	普通株式 460,024	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,522,024	—	—
総株主の議決権	—	79,509	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式329株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口 4015番地1	3,553,000	—	3,553,000	4.25
計	—	3,553,000	—	3,553,000	4.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	330	321	309
最低(円)	309	296	291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,092,206	5,960,742
受取手形及び売掛金	807,772	965,599
たな卸資産	※1 330,719	※1 298,430
繰延税金資産	153,623	188,113
その他	131,765	111,559
貸倒引当金	△98	△638
流動資産合計	7,515,988	7,523,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,116,337	19,382,082
土地	17,754,264	17,752,354
建設仮勘定	123,925	58,680
その他（純額）	963,052	976,421
有形固定資産合計	※2 37,957,580	※2 38,169,539
無形固定資産		
その他	88,610	89,837
無形固定資産合計	88,610	89,837
投資その他の資産		
投資有価証券	7,417,149	7,823,137
繰延税金資産	574,617	542,371
その他	227,748	259,502
投資その他の資産合計	8,219,514	8,625,011
固定資産合計	46,265,705	46,884,387
資産合計	53,781,694	54,408,194
負債の部		
流動負債		
営業未払金	284,757	409,150
短期借入金	3,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,206,100	1,302,900
未払法人税等	245,648	402,129
賞与引当金	28,875	120,337
その他	1,471,169	1,281,677
流動負債合計	6,336,550	6,616,194
固定負債		
長期借入金	4,271,000	4,493,000
繰延税金負債	914,164	1,120,338
退職給付引当金	603,581	579,791
役員退職慰労引当金	93,619	125,804
長期預り金	23,700,339	23,807,441
その他	307,118	108,041
固定負債合計	29,889,823	30,234,417
負債合計	36,226,374	36,850,611

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,676	4,730,676
利益剰余金	7,093,091	6,844,857
自己株式	△1,310,271	△1,309,693
株主資本合計	16,566,527	16,318,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	988,791	1,238,711
評価・換算差額等合計	988,791	1,238,711
純資産合計	17,555,319	17,557,582
負債純資産合計	53,781,694	54,408,194

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,542,500	3,812,957
売上原価	2,580,390	2,799,988
売上総利益	962,109	1,012,968
販売費及び一般管理費	※1 359,383	※1 417,891
営業利益	602,726	595,077
営業外収益		
受取利息	926	33
受取配当金	63,421	120,953
その他	11,270	23,606
営業外収益合計	75,618	144,593
営業外費用		
支払利息	24,674	27,117
その他	364	7
営業外費用合計	25,039	27,124
経常利益	653,305	712,545
特別損失		
固定資産除却損	26,398	1,864
投資有価証券評価損	245	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87,952
特別損失合計	26,644	89,817
税金等調整前四半期純利益	626,661	622,728
法人税、住民税及び事業税	192,078	218,636
法人税等調整額	48,833	△44,064
法人税等合計	240,911	174,572
少数株主損益調整前四半期純利益	—	448,156
四半期純利益	385,749	448,156

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	626,661	622,728
減価償却費	410,691	487,641
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87,952
固定資産除却損	20,434	1,147
投資有価証券評価損益(△は益)	245	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△535	△540
賞与引当金の増減額(△は減少)	△91,784	△91,461
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△13,788	23,789
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8,631	△32,185
受取利息及び受取配当金	△64,348	△120,986
支払利息	24,674	27,117
売上債権の増減額(△は増加)	338,746	157,827
たな卸資産の増減額(△は増加)	18,549	△32,289
その他の流動資産の増減額(△は増加)	101,973	△12,192
仕入債務の増減額(△は減少)	△160,374	△124,392
長期預り金の増減額(△は減少)	△84,035	△107,101
その他の流動負債の増減額(△は減少)	245,499	235,077
その他	—	△4,002
小計	1,381,239	1,118,129
利息及び配当金の受取額	64,348	120,986
利息の支払額	△23,769	△27,438
法人税等の支払額	△373,547	△359,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,048,271	852,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	10,145	15,093
固定資産の取得による支出	△232,391	△254,203
固定資産の売却による収入	31,744	—
その他	△1,444	24,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191,946	△214,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△273,800	△318,800
リース債務の返済による支出	△1,547	△4,999
自己株式の取得による支出	△976	△577
自己株式の売却による収入	406	—
配当金の支払額	△161,404	△166,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△437,321	△491,248
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	419,003	146,557
現金及び現金同等物の期首残高	3,989,499	5,820,329
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△165,101	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,243,401	※1 5,966,887

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,231千円、税金等調整前四半期純利益は91,183千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は187,945千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 たな卸資産の内訳		※1 たな卸資産の内訳	
商品	25,608千円	商品	24,940千円
販売用不動産	242,504千円	販売用不動産	255,407千円
未成工事支出金	49,560千円	未成工事支出金	7,080千円
貯蔵品	13,046千円	貯蔵品	11,001千円
合計	330,719千円	合計	298,430千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	54,752,230千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	54,230,671千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。
役員報酬 56,557千円	役員報酬 57,499千円
人件費 165,862千円	人件費 164,320千円
賞与引当金繰入額 8,047千円	賞与引当金繰入額 7,788千円
退職給付費用 1,801千円	退職給付費用 18,841千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,631千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,765千円
業務委託費 30,234千円	業務委託費 31,348千円
その他 88,247千円	減価償却費 54,489千円
合計 359,383千円	その他 78,839千円
	合計 417,891千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金 4,333,738千円	現金及び預金 6,092,206千円
預入期間が3か月超の定期預金 Δ 90,337千円	預入期間が3か月超の定期預金 Δ 125,318千円
現金及び現金同等物 4,243,401千円	現金及び現金同等物 5,966,887千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	83,522,024

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,555,144

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	199,921	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	総合レジャー 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,025,352	365,088	152,058	3,542,500	—	3,542,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,168	450	239,134	242,752	(242,752)	—
計	3,028,520	365,538	391,193	3,785,252	(242,752)	3,542,500
営業利益	664,049	231,905	22,616	918,570	(315,844)	602,726

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 総合レジャー事業 競技場、ゴルフ場、遊園地等の運営
- (2) 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- (3) 建設事業 建設業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本国以外の国又は地域との営業取引が発生していないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別に事業セグメントを識別しており、「総合レジャー事業」を中心に、本社部門が管理している「不動産事業」、連結子会社が展開している「サポートサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合レジャー事業」は、競馬場等の公営競技場、ゴルフ場及び遊園地等の運営・管理を行っております。「不動産事業」は不動産の売買、賃貸等を行っております。「サポートサービス事業」は建設業、ゴルフ場管理及びビル管理等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジャー 事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,284,956	369,364	158,636	3,812,957	—	3,812,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,416	450	219,153	223,020	△223,020	—
計	3,288,373	369,814	377,790	4,035,977	△223,020	3,812,957
セグメント利益	732,921	211,207	26,870	970,999	△375,922	595,077

(注) 1 セグメント利益の調整額△375,922千円には、セグメント間取引消去560千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△376,482千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	219.53円	1株当たり純資産額	219.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	17,555,319	17,557,582
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	17,555,319	17,557,582
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	79,966,880	79,968,695

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.82円	1株当たり四半期純利益金額	5.60円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益 (千円)	385,749	448,156
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	385,749	448,156
普通株式の期中平均株式数 (株)	79,975,645	79,967,439

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【会社名】	株式会社よみうりランド
【英訳名】	YOMIURI LAND. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 根 達 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口4015番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関根達雄は、当社の第87期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。